

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和2年12月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	5	5	3	6	2,243	183	2,445

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和2年12月分)

▶ (都民の声) 中央都税事務所の移転について教えてほしい。

(回答) 中央都税事務所は、庁舎改築に伴い、令和3年1月4日から新庁舎へ移転しました。

新庁舎の所在地: 〒104-8558 中央区新富2-6-1 電話: 03-3553-2151

詳しくは以下のURLをご覧ください。

中央都税事務所

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/t_chuuou.html

▶ (都民の声) 不動産取得税の税額計算方法について教えてほしい。

(回答) 不動産取得税の税額は次の計算式により算出します。

①取得した不動産の価格(課税標準) × ②税率 = 税額

①「取得した不動産の価格」は、固定資産評価額となります。

②税率は以下のとおりです。

取得日	土地	家屋(住宅)	家屋(非住宅)
平成20年4月1日から令和3年3月31日まで		3%	4%

※土地の取得は、非住宅の敷地でも3%です。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

不動産取得税 Q & A

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_f.html#q05